

情報セキュリティ方針

制定 2012 年 02 月 27 日

改訂 2024 年 01 月 26 日

株式会社 イー・エム・シー・ジャパン

情報セキュリティ統括責任者

株式会社イー・エム・シー・ジャパン(以下、当社)は、お客様の信頼の元に、お客様からご依頼を頂いて、製品の EMC 試験又は機器の校正を行っています。今後とも継続して、お客様からご依頼を頂くには、当社の信頼を維持し、信頼のブランドを築くことが重要と考えています。

当社では、お客様の信頼に応え、信頼されるサービスを提供していくことを目的に、この「**情報セキュリティ方針**」を定め、当社が取り扱う資産の適切な保護・対策を実施するための指針とします。この方針に沿って、ISMS (Information Security Management System) を確立し、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善を行います。

役員を含むすべての社員(正社員、派遣社員、契約社員)は、この目的を理解し、当社の情報セキュリティ方針ならびに確立した ISMS の規程や手順を伝え、遵守することで情報セキュリティを重視し業務を遂行するシステムを確立します。

【基本原則】

当社は、情報セキュリティを経営及び事業における重要課題として認識し、法令ならびにその他の関連規制・規範に準拠・適合した情報セキュリティ管理に取り組みます。

【情報セキュリティの組織目的に対する適切さ】

1. 資産の消失、盗難、不正使用、漏えいなどを防止し、お客様の信頼に応え続けることを当社の目的とします。

【セキュリティ目的の設定】

2. お客様から依頼されて取り扱う資産および当社が取得した個人情報や資産に対し、情報セキュリティとしての機密性、完全性、可用性を確保し、維持します。

【情報セキュリティ上の役割及び責任】

3. ISMS に寄与する管理者の役割と責任を明確にし、実務に関する指揮と支援を行います。情報セキュリティ委員会を設置し情報セキュリティ統括責任者を置きます。

【ISMS の継続的な改善に関するコミットメント】

4. 情報セキュリティ統括責任者は、ISMS の活動を推進し、情報セキュリティ管理責任者及び情報セキュリティ管理者と共に、ISMS を確立し、導入し、運用し、維持すると共に、監視活動を通じて継続的に改善を図ります。

【脅威環境の変化への対応】

5. 常に広範囲にわたる脅威の変化を捉え、適切な技術的対策を講じ、情報セキュリティを維持します。情報セキュリティインシデント発生時には、迅速な緊急対策と共に、十分に真因を分析し必要な再発防止策を講じます。

【情報セキュリティ方針の公表】

6. 情報セキュリティ方針は、当社全従業員に周知徹底すると共に、当社 Web サイトを通じて公表します。

【個人情報保護】

7. 当社が取り扱う個人情報は、当社の定める情報セキュリティの規定に従い保護すると共に、本人が持つ「自己の個人情報をコントロールする権利」の考え方を尊重し、法律や省庁の指針・規範に則り、個人情報の利用目的の特定と公表・通知、法令や利用目的に限定した取得・利用・提供を行います。また、個人情報に関する苦情に対応すると共に、保有する個人データの開示が求められる場合には、法令・関連規制などの定めに従い対応いたします。

【法令の遵守】

8. 不正競争防止法に基づいてお客様および当社の秘密情報を管理します。また、著作権法に準じて著作物の権利を尊重するために製品及び機器の秘密情報を適切に管理します。さらに、その他の業務上関連する法令を明確にし、遵守します。

【従業員の義務】

9. 当社のすべての社員は、この情報セキュリティ方針および ISMS に関する規定ならびに手順を遵守して行動します。これに違反した場合には、当社の定める就業規則等に則り懲戒処分を適用します。

【教育】

10. 情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ統括責任者の指示の元、ISMS に関する教育および訓練を継続的に実施します。